

ブラザー事件報告

～酒井さん、結城さんから
学ばせていただいたこと～

弁護士 夏目武志

多くの方の支えのおかげでブラザー発明対価訴訟が最高裁で勝利的確定で決着した。詳細はHP等に出てるので、ここでは酒井さん、結城さんと共に挑んだ8年間を私の視点から振り返りたい。

発明対価訴訟は弁護士にとつても珍しい裁判だ。この裁判を始めたとき、先の予想など全くつかなかつた。持ち合わせていたのはお二人の熱い想いを何とか結実させたいという気持ちだけ。未知への挑戦だった。時間が足らず、新婚旅行の機内での過去の裁判資料を読み漁った。当初、名古屋地裁では裁判所の反応は冷ややかだった。毎回の裁判の準備も苦労の連続だった。コンビニのおにぎりをかじりながら深夜まで打合せを重ねた。裁判所

の風向きが変わったのは東京地裁に移送されてから。とにかく全ての道のりが道なき道の開拓だった。打合せはガチンコファイト。熱血漢の結城さんと私はお互いに「この分からず屋！」と思いつらしよつちゅう激しい議論でぶつかり合つた。間に入った酒井さんは「一体どつちの味方なんですか！」と言われながらあつちへフラフラこつちへフラフラ。でも絶対勝つという目的の共有があればこそ真剣勝負だった。だから根底では搖るぎない信頼関係で結ばれていた。途中からは各自の持ち味を生かした役割分担が確立。チームで最大の力を發揮できる形に進化できた。

お二人と関わって学ばせていただいたこと。それはどうせ無理といつて簡単にあきらめないと。発明にかける情熱や想い、そのひたむきな姿勢。

新しいことに挑むとき、周りの反対や失敗など諸々の壁にぶつかる。そのときに必ずやりたい

といつ強い気持ちと粘りこそが「だつたらこうしようと」と創意工夫を生み出すのだ。経済情勢は厳しさを増し、誰もが今を生き抜くのに必死だ。企業も独自の存在価値を打ち出すことがますます重要になる中、その鍵を握るのはやはり「人」だ。没個性的な横並びなんてつまらない。元来人は誰もが違った個性を持った特別な存在だ。社会でも、特別だと必要とされ、同じだと値切られる。発明者に限らず、人を大切にし、一人一人の持つ潜在的な可能性を開花させる風土や人が共に育つ気風を企業内に確立することが重要だ。私は職務発明もこうした観点から位置づけられる問題の1つと捉えている。酒井さんと結城さんの熱い生き様は、閉塞感の漂いがちな日本の中で、明るい未来を切り拓いていくための私たちの方について、大切なヒントを教えてくれている。



下段左から、酒井さん、結城さん。上段左から、事務局松田、弁護士夏目、弁護士加藤、事務局佐々木

弱きを助け、強きを挫く

酒井隆司

「裁判をやる」と決めたのは、2003年の6月頃だったと記憶しています。その前の年即ち2002年くらいから日亜化学、味の素、日立などを相手取った発明対価訴訟事件が大きく報道され、またちょうどその頃ブラザーが競合他社から巨額の特許料を獲得したという情報を耳にし、「我々の発明もいけるんじゃないか?」と直感したからです。

しかし裁判となると弁護士に頼まなければなりませんから、まずはその弁護士探しから始まりました。名古屋市内で弁理士資格も併せ持つような弁護士を訪ねたり、丸の内にある大手の法律事務所にも行きましたが、相手方がブラザーだと知ると「これをあげるからよく読んで検討してみたらどうですか」と判例のコピーを渡され、体よく断られました。そんな中、中学時代の友人から「知財事件に熱心な弁護士事務所があるよ」と紹介されたのが、名古屋第一法律事務所でした。その時に応対していただいた夏目先生は、私の説明を1時間くらい聞いてから、「分かりました、やりましょう」と1つ返事で請けてくださったのです。2003年のまだ残暑が厳しい9月頃だったと思い

た。その年に応対していただいた夏目先生は、佐々木さんと松田さんは、大量の資料の整理や作成をしていただき、しかもいつも納期ギリギリで迷惑をかけていました。それにも係らず、いつも丁寧に親切に接していただきました。また、他の先生やスタッフの皆さんからも「頑張りますねえ」と気さくに声をかけられ、励ましていただきました。

第一法律の皆様のお陰で最後まで戦い抜くことができました。どうかこれからも「弱きを助け、強きを挫く」法律の専門家集団であり続けてください。

真実の灯り

発明対価裁判には賛否両論があります。一つは、

知識的財産は産業振興の要なのだからそれを生み出す活動を刺激し下支えするためにも発明者に十分な報償が与えられるべきだという論と、もう一つは企業の業績は多種多様な活動や努力によるもので特定の発明(者)にだけ一定以上の報酬が与えられるべきではないという論。

まつた。

まつた。

ですので、裁判でもつとも注力したのは、会社がその発明技術を使つて製品を作り、その技術の特徴を生かして市場で優位に商売をしてきたことと、何よりもその発明に対しても自分らが決定的な関与をしているという事実を明らかにすることでした。そして、加藤先生・夏目先生のご尽力により、この事実がはつきりと証明され、やがて真実の灯りとなつて煌々と法廷を照らすようになり、会社が主張していた真逆の話は全て消え去つていきました。

されど現従業員の立場で戦つた代償は大きい。これらは、失つたものをもう一度拾い集め、壊れたものを見直していきたい、裁判と同じ歳月がかかるかも知れないと。声を出さなければいけないところまで行つてしまつた。